

男女間の暴力に関する市民アンケート調査表

あなたご自身のことについて、おたずねします。

F1 あなたの性別は。(1つだけ)

- 1 男性
- 2 女性
- 3 どちらでもない
- 4 答えたくない
- 5 その他()

F2 あなたの年齢は。(1つだけ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 20～24歳 | 7 50～54歳 |
| 2 25～29歳 | 8 55～59歳 |
| 3 30～34歳 | 9 60～64歳 |
| 4 35～39歳 | 10 65～69歳 |
| 5 40～44歳 | 11 70～74歳 |
| 6 45～49歳 | 12 75歳以上 |

F3 あなたは結婚していますか。(1つだけ)

- 1 既婚(事実婚や内縁関係、別居中を含む)
- 2 離別または死別
- 3 未婚

F4 あなたにはお子さんがおられますか。(1つだけ)

(※別居、独立したお子さんも含みます。)

- 1 子どもがいる
- 2 子どもはいない

配偶者からの暴力について、おたずねします。

(※「配偶者」には、事実婚や内縁関係、別居中の夫婦も含みます。)

問1 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っていますか。(1つだけ)

- 1 法律があることも、その内容も知っている
- 2 法律があることは知っている(聞いたことがある)が、内容はよく知らない
- 3 法律があることを知らなかった

問2 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口を知っていますか。次の中から、知っているものすべてに○をつけてください。(いくつでも)

- 1 宇部市配偶者暴力相談支援センター
- 2 山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
- 3 DV相談+(プラス)
- 4 #8008(DV相談ナビ)
- 5 警察署
- 6 法務局、人権擁護委員
- 7 市役所
- 8 裁判所
- 9 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)
- 10 その他()
- 11 相談できる窓口として知っているところはない

問3 あなたは、配偶者の間で次のようなことが行われた場合、それを暴力だと思いますか。(それぞれ1つだけ)

	あたる どんな場合でも暴力に	そうでない場合もある 暴力にあたる場合も、	暴力にはあたらない
(A～Oでそれぞれ1つだけ)			
A 平手で打つ	1	2	3
B 足でける	1	2	3
C 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2	3
D なぐるふりをして、おどす	1	2	3
E 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
F 物(はさみ、ピン等)を投げつける	1	2	3
G 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
H 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う	1	2	3
I 大声でどなる	1	2	3
J 嫌がっているのに、性的な行為を強要する	1	2	3
K 見たくないのに、アダルトビデオ(動画)やポルノ雑誌を見せる	1	2	3
L 生活費を渡さない(諸々の費用を負担しない)	1	2	3
M 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
N 外出させない(部屋に鍵をかけ閉じ込める)	1	2	3
O 友人や親戚との付き合いを制限する	1	2	3

問4 【F3で、「1 既婚(事実婚や内縁関係、別居中を含む)」、「2 離別または死別」と答えた方にお聞きします。】
 (→「3 未婚」と答えた方は、問11へ。)
あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。(それぞれ1つだけ)

(A～Cでそれぞれ1つだけ)	1、 2度あった	何度 もあつた	ま っ た く な い
A 身体的暴行 (なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの 身体に対する暴行)	1	2	3
B 心理的攻撃 (人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精 神的な嫌がらせ、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加え られるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
C 性的強要 (嫌がっているのに、性的な行為を強要されるなど)	1	2	3

↓
すべてなければ、**問10**へ

↓
1年以内に1つでもあれば、**問5**へ
(なければ、**問10**へ)

問5 【問4で、A～Cのうち1年以内に1つでも、「1、2度あった」、「何度もあった」と答えた方にお聞きします。】
 (→A～Cのすべてが1年以内に1つもなかったと答えた方は、問10へ。)
あなたは、配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 宇部市配偶者暴力相談支援センターに相談した | →問7へ |
| 2 | 山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した | →問7へ |
| 3 | DV相談+(プラス)に相談した | →問7へ |
| 4 | #8008(DV相談ナビ)に相談した | →問7へ |
| 5 | 警察署に連絡・相談した | →問7へ |
| 6 | 法務局、人権擁護委員に相談した | →問7へ |
| 7 | 市役所に相談した | →問7へ |
| 8 | 裁判所に相談した | →問7へ |
| 9 | 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した | →問7へ |
| 10 | 医療関係者(医師、看護師など)に相談した | →問7へ |
| 11 | 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した | →問7へ |
| 12 | 職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下など)に相談した | →問7へ |
| 13 | 家族・親戚に相談した | →問7へ |
| 14 | 友人・知人に相談した | →問7へ |
| 15 | その他() | →問7へ |
| 16 | どこ(誰)にも相談しなかった | →問6へ |

問6 【問5で、「16 どこ(誰)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
どこ(誰)にも相談しなかった主な理由は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- | | |
|----|---|
| 1 | どこ(誰)に相談してよいのか分からなかったから |
| 2 | 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3 | 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 | 仕返しが恐かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど) |
| 5 | 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから |
| 6 | 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 7 | 世間体が悪いと思ったから |
| 8 | 他人を巻き込みたくなかったから |
| 9 | 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| 10 | そのことについて思い出したくなかったから |
| 11 | 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 12 | 相手の行為は愛情の表現だと思ったから |
| 13 | 相談するほどのことではないと思ったから |
| 14 | 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから |
| 15 | 別れるつもりがなかったから |
| 16 | その他() |

問7 【配偶者から1年以内に、問4のA～Cの行為を受けたことがあるすべての方にお聞きします。】
あなたは、配偶者からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。(1つだけ)

- 1 相手と別れた →問9へ
- 2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった →問8へ
- 3 別れたい(別れよう)とは思わなかった →問9へ
- 4 その他() →問9へ

問8 【問7で、「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】
あなたが、配偶者と別れなかった主な理由は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- 1 仕返しが恐かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
- 2 経済的な不安があったから
- 3 世間体が悪いと思ったから
- 4 相手には自分が必要だと思ったから
- 5 これ以上は繰り返されないと考えたから
- 6 周囲の人から、別れることに反対されたから
- 7 相手が別れることに同意しなかったから
- 8 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 9 別れるとさみしいと思ったから
- 10 子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから
- 11 その他()

問9 【配偶者から1年以内に、問4のA～Cの行為を受けたことがあるすべての方にお聞きします。】
あなたはこれまでに、配偶者から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(1つだけ)

- 1 感じたことがある
- 2 感じたことはない
- 3 その他()

問10 【子どもがいる方にお聞きします。】

(→子どもがいない方は、問11へ。)

あなたの子どもは18歳になるまでの間に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。(いくつでも)

- 1 身体的虐待(なぐる、ける、たばこの火を押しつける、激しく揺さぶる、長時間外に放置するなど)
- 2 性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せる、児童ポルノの被写体にするなど)
- 3 ネグレクト(病気やけがをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま度々外出する、極端に不潔な環境で生活させる、保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置するなど)
- 4 心理的虐待(子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、他の兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど)
- 5 その他()
- 6 まったくない

交際相手からの暴力について、おたずねします。

(※「交際相手」には、事実婚や内縁関係、別居中の夫婦は含みません。)

問11 あなたには、これまでに交際相手がありましたか。(1つだけ)

(※現在、配偶者がいる方については、それ以前についてお答えください。)

- 1 交際相手があった(後に配偶者となった相手も含む) →問12へ
- 2 交際相手はいなかった →問18へ

問12 【問11で、「1 交際相手があった(後に配偶者となった相手も含む)」と答えた方にお聞きします。】

あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。(それぞれいくつでも)

	10歳代にあった	20歳代にあった	30歳代以上にあった	まったくない
(A～Cでそれぞれいくつでも)				
A 身体的暴行 (なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3	4
B 心理的攻撃 (人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3	4
C 性的強要 (嫌がっているのに、性的な行為を強要されるなど)	1	2	3	4

(なければ、問18へ)

問13へ

↓1つでもあれば、

↓すべてなければ、問18へ

問13 【問12で、A～Cのうち1つでも、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」と答えた方にお聞きます。】
 (→A～Cのすべてが、「まったくない」と答えた方は、問18へ。)
あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)

- | | | |
|----|--|-------|
| 1 | 宇部市配偶者暴力相談支援センターに相談した | →問15へ |
| 2 | 山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した | →問15へ |
| 3 | DV相談+(プラス)に相談した | →問15へ |
| 4 | #8008(DV相談ナビ)に相談した | →問15へ |
| 5 | 警察署に連絡・相談した | →問15へ |
| 6 | 法務局、人権擁護委員に相談した | →問15へ |
| 7 | 市役所に相談した | →問15へ |
| 8 | 裁判所に相談した | →問15へ |
| 9 | 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した | →問15へ |
| 10 | 医療関係者(医師、看護師など)に相談した | →問15へ |
| 11 | 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した | →問15へ |
| 12 | 職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下など)に相談した | →問15へ |
| 13 | 家族・親戚に相談した | →問15へ |
| 14 | 友人・知人に相談した | →問15へ |
| 15 | その他() | →問15へ |
| 16 | どこ(誰)にも相談しなかった | →問14へ |

問14 【問13で、「16 どこ(誰)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きます。】
どこ(誰)にも相談しなかった主な理由は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- | | |
|----|---|
| 1 | どこ(誰)に相談してよいのか分からなかったから |
| 2 | 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3 | 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 | 仕返しが恐かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど) |
| 5 | 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから |
| 6 | 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 7 | 世間体が悪いと思ったから |
| 8 | 他人を巻き込みたくなかったから |
| 9 | 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| 10 | そのことについて思い出したくなかったから |
| 11 | 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 12 | 相手の行為は愛情の表現だと思ったから |
| 13 | 相談するほどのことではないと思ったから |
| 14 | 自分が受けている行為がDV(デートDV)とは認識していなかったから |
| 15 | 別れるつもりがなかったから |
| 16 | その他() |

問15 【交際相手から、問12のA～Cの行為を受けたことがあるすべての方にお聞きします。】
あなたは、交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。(1つだけ)

- 1 相手と別れた →問17へ
- 2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった →問16へ
- 3 別れたい(別れよう)とは思わなかった →問17へ
- 4 その他() →問17へ

問16 【問15で、「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】
あなたが、交際相手と別れなかった主な理由は、次のうちどれですか。(いくつでも)

- 1 仕返しが恐かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
- 2 経済的な不安があったから
- 3 世間体が悪いと思ったから
- 4 相手には自分が必要だと思ったから
- 5 これ以上は繰り返されないと考えたから
- 6 周囲の人から、別れることに反対されたから
- 7 相手が別れることに同意しなかったから
- 8 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 9 別れるとさみしいと思ったから
- 10 子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから
- 11 その他()

問17 【交際相手から、問12のA～Cの行為を受けたことがあるすべての方にお聞きします。】
あなたはこれまでに、交際相手から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(1つだけ)

- 1 感じたことがある
- 2 感じたことはない
- 3 その他()

性暴力について、おたずねします。

問18 あなたはこれまでに、性的な暴行(性交、身体を触られる、痴漢、盗撮などの同意のない・望まない性的な行為)を受けたことがありますか。(1つだけ)

- 1 受けたことがある →問19へ
- 2 受けたことはない →問23へ
- 3 その他() →問23へ

問19 【問18で、「1 受けたことがある」と答えた方にお聞きします。】
加害者は、あなたとどのような関係でしたか。(いくつでも)

- 1 配偶者(事実婚や内縁関係、別居中を含む)・元配偶者
- 2 親(養親・継親・親の交際相手を含む)
- 3 その他の家族・親戚
- 4 交際相手(事実婚や内縁関係、別居中の夫婦は含まない)・元交際相手
- 5 職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手、客など)
- 6 通っていた(いる)学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)
- 7 SNSなどインターネット上で知り合った人
- 8 その他()
- 9 まったく知らない人

問20 被害にあったのは、あなたがいつのときでしたか。(いくつでも)

- 1 小学校入学前
- 2 小学生のとき
- 3 中学生のとき
- 4 中学卒業から17歳まで
- 5 18歳～19歳
- 6 20歳代
- 7 30歳代
- 8 40歳代
- 9 50歳代以上

問21	あなたはこれまでの被害について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(いくつでも)
------------	---

- | | | |
|----|--|-------|
| 1 | やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」に相談した | →問23へ |
| 2 | 宇部市配偶者暴力相談支援センターに相談した | →問23へ |
| 3 | 山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)に相談した | →問23へ |
| 4 | #8891(性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター)に相談した | →問23へ |
| 5 | Cure time(キュアタイム)に相談した | →問23へ |
| 6 | 警察署に連絡・相談した | →問23へ |
| 7 | 法務局、人権擁護委員に相談した | →問23へ |
| 8 | 労働局(労働相談窓口)に相談した | →問23へ |
| 9 | 市役所に相談した | →問23へ |
| 10 | 裁判所に相談した | →問23へ |
| 11 | 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した | →問23へ |
| 12 | 医療関係者(医師、看護師など)に相談した | →問23へ |
| 13 | 学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した | →問23へ |
| 14 | 職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下など)に相談した | →問23へ |
| 15 | 家族・親戚に相談した | →問23へ |
| 16 | 友人・知人に相談した | →問23へ |
| 17 | その他() | →問23へ |
| 18 | どこ(誰)にも相談しなかった | →問22へ |

問22	【問21で、「18 どこ(誰)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きます。】 どこ(誰)にも相談しなかった主な理由は、次のうちどれですか。(いくつでも)
------------	---

- | | |
|----|---|
| 1 | どこ(誰)に相談してよいのか分からなかったから |
| 2 | 恥ずかしくて誰にも言えなかったから |
| 3 | 相談しても無駄だと思ったから |
| 4 | 仕返しを恐かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど) |
| 5 | 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから |
| 6 | 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから |
| 7 | 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから |
| 8 | 世間体が悪いと思ったから |
| 9 | 他人を巻き込みたくなかったから |
| 10 | 他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| 11 | そのことについて思い出したくなかったから |
| 12 | 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 13 | 相手の行為は愛情の表現だと思ったから |
| 14 | 相談するほどのことではないと思ったから |
| 15 | その他() |

男女間の暴力について、おたずねします。

問23 あなたは、男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも)

- 1 法律や制度の見直しを行う
- 2 犯罪の取り締まりを強化する
- 3 社会のあらゆる分野で人権尊重や暴力を許さない意識を醸成するための啓発を行う
- 4 家庭における男女平等や人権についての教育を充実させる
- 5 学校における男女平等や人権についての教育を充実させる
- 6 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
- 7 加害者へ脱暴力のための専門的なアプローチを行う
- 8 その他()

問24 あなたは、「母体保護法」において、「人工妊娠中絶を行うには配偶者の同意が必要であるが、妊婦が夫のDV被害を受けているなど、(同意を得ることが)困難な場合は、本人の同意だけで足りる。」と規定されていることを知っていますか。(1つだけ)

- 1 法律で規定されていることも、その内容も知っている
- 2 法律で規定されていることは知っている(聞いたことがある)が、内容はよく知らない
- 3 法律で規定されていることを知らなかった

問25 その他、男女間の暴力について、ご意見等がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

宇部市では、男女間の暴力(DVなど)に関するご相談を、下記の相談窓口で受け付けています。

◆宇部市配偶者暴力相談支援センター

〔専用電話〕 33-4649 (さあさあ、よろしく)

〔受付日時〕 月～土曜日 9時～16時

※祝日、年末年始は除きます。(男性相談は予約が必要です。)